

平成 30 年 8 月 10 日
近検協第 30-031 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 30 年度 7 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7 月度の受付台数は 11,767 台で前年同月比 108.1%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 平成 29 年 4 月 1 日施行の法改正から 2 年目の内容確認について

昨年の法改正から 2 年目の年となり、前年度との差異による内容確認の問合せのために報告書の返却が多く発生しています。昨年度は法改正の混乱の中で内容確認を行って参りましたが、一部解釈の整理の中で弊協議会による案内を変更することもあり、大変ご迷惑をおかけしています。

今年度一年かけて台帳の整備を行って参りますので、前年度との差異による内容確認の問合せにご協力をお願いいたします。

2. 要是正の改善完了届提出について

要是正箇所について、改善工事を実施された際には速やかに完了届を作成し協議会へ提出してください。

次回報告の報告書に前回の完了届を添付されるケースが多く見られますが、完了届を提出する事で報告済証(ワッペン)が発行されますので、できるだけ速やかに提出をお願いします。

以上